

## 議会運営委員会記録

開 会 年 月 日	平成28年 2 月 29 日
開 会 時 刻	午前 8 時 58 分
閉 会 時 刻	午前 9 時 06 分
出 席 委 員 名	◎中村豊治    ○上村和生    楠木宏彦    藤原清史
	山根隆司    西山則夫    浜口和久    宿 典泰
	世古口新吾
	中山裕司（議長）
	上田修一（委員外議員）
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	楠木宏彦    藤原清史
担 当 書 記	伊藤 亨
審 査 案 件	1    3 月定例会の議事日程の変更について
	2    質疑・一般質問の発言順について
説 明 者	議会事務局長

## 会議の概要

中村委員長開会を宣言。

議長発言の後、会議に入り、会議録署名者に楠木委員、藤原委員の両委員を指名決定した。

「3月定例会の議事日程の変更について」を議題とし、村田局長から別紙のとおり説明を行ったところ、発言もなく、事務局説明のとおり決定した。

次に、「質疑・一般質問の発言順について」を議題とし、村田局長から、2名から議案質疑、11名から一般質問、合わせて13件の通告があり、配付した「質疑・一般質問事項」は、質疑については議題ごとの通告順に、一般質問については通告順に記載してあることを説明、また、件数の配分も含め3日間の議事の運営について協議いただきたい旨お願いしたところ、発言もなく、まず、発言順について諮ったところ、事務局説明及び配付の「質疑・一般質問事項」のとおり決定した。続いて、3日間の議事の運営については各日の件数、時間配分なども含めて一切を議長に委ねることを諮ったところ、全員異議なく、その旨を決定した。

この後、委員会を閉会した。

上記署名する。

平成28年 2月29日

委員長

委員

委員

### 【3月定例会の議事日程の変更について】

それでは、議長に代わりまして、御説明いたします。

先の議会運営委員会におきまして、当局から、説明がございましたが、追加議案の送付がありましたことから、議事日程の変更案を作成いたしましたので、御説明を申し上げます。

送付を受けました追加議案は、「議案第55号、平成27年度伊勢市一般会計補正予算（第7号）」、「議案第56号、伊勢市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」

の2件でございます。

なお、これらの議案につきましては、本日、当局より送付を受けたところでございますので、議会運営委員会・終了後に配付させていただきます。

それでは、日程の変更につきまして、御説明申し上げますので、「3月市議会定例会日程（案）」を御高覧ください。

先に御決定いただきましたとおり、本日、この後、10時に本会議の継続会議をお開きいただきます。

「議案第1号、平成28年度伊勢市一般会計予算・外9件一括」から「一般質問」までの日程につきましては、先に御決定いただいたとおりで変更はございません。

次に、一般質問をすべて終えていただきました後、本日、追加送付されました「議案第55号」を上程し、当局説明、質疑の後、関係常任委員会に審査付託いたしたいと存じます。

次に、同じく追加議案であります、「議案第56号」を上程し、当局説明、質疑の後、総務政策委員会に審査付託いたしたいと存じます。

なお、3月2日（水）でございますが、散会後に、各派代表者会議を予定しております。ご協議いただきます案件は、「広報広聴特別委員会の設置について」及び「議員定数について」でございます。

続きまして、最終日の17日（木）でございます。日程案の2ページをお願いいたします。

午前9時に議会運営委員会をお開きいただき、この日の議事について、ご審査いただきます。

続いて、午前10時に、本会議の継続会議をお開きいただきます。

「議案第1号・外9件一括」から「議案第49号」までの日程につきましては、先に御決定いただいたとおりで変更はございません。

次に、追加議案であります、「議案第55号」を上程し、関係常任委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑・討論の後、ご決定いただきます。

次に、同じく追加議案であります、「議案第56号」を上程し、総務政策委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑・討論の後、ご決定いただきます。

次の、「平成28年・請願第1号」の日程につきましては、先に御決定いただいたとおりで変更はございません。

以上のとおり、日程の変更案を作成いたしましたので、よろしくご審査のほど、お願い申し上げます。

## 【質疑・一般質問の発言順について】

### ◎質疑・一般質問の発言順について

質疑・一般質問の通告につきましては、2月24日（水）正午に締め切らせていただきましたが、お手元に配付いたしました「質疑・一般質問事項」に記載のとおり、2名の方から議案質疑、11名の方から一般質問、合わせて13件の通告がございました。

資料の「質疑・一般質問事項」は、「議案質疑は、議題ごとの通告順」、「一般質問は、通告順」に記載してございますが、発言の順番につきまして、ご協議の上、ご決定いただきたいと思います。

また、質疑・一般質問を行う日程として、本日から2日までの3日間を充てているわけでございますが、件数の配分も含め、3日間の質疑・一般質問に係る議事の運営をどうするか、ということにつきましても、併せて、ご協議いただきたいと思います。

なお、本日は、散会後に正副委員長・互選のため「予算特別委員会」をお開きいただくことといたしておりますので、このこともご配慮いただいて、ご協議をお願いいたします。